

令和元年第 3 回田川地区斎場組合議会定例会議事日程

令和元年 10 月 3 日（木）午前 10 時 00 分開議

田川青少年文化ホール 大会議室

日程第 1 会期の決定

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告 平成 30 年度経過月分（1 月～5 月）の出納検査について

日程第 4 認定第 1 号 平成 30 年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について

日程第 5 議案第 8 号 令和元年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第 1 号）

◎副議長（城島信幸議員）

定刻の時間となりました。

皆さま、おはようございます。

本日、皆川議長が欠席のため、私、副議長の城島が議事進行いたしますので、よろしくお願い致します。ただ今、出席議員は、19名中18名であります。よって、本会議は成り立ちました。ただ今より、令和元年第3回田川地区斎場組合議会定例会を開会いたします。なお、本日の会議に欠席届のあった議員は皆川高司議員1名であります。

では、議事に移ります。日程第1「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日一日限りと致したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（城島信幸議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日限りと決しました。日程第2「会議録署名議員の指名」を議題とします。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、指名いたします。会議録署名議員には浦野幸治議員、佐々木正憲議員を指名致しますので、よろしくお願い致します。次に参ります。日程第3「諸般の報告」を議題とします。

お手元に配布のとおり、監査委員より「平成31年1月から令和元年5月までの経過月分の出納検査報告」の提出がありましたので、ご了承願います。次に参ります。日程第4・認定第1号「平成30年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎副議長（城島信幸議員）

二場管理者どうぞ。

◎管理者（二場公人田川市長）

皆さん、おはようございます。

令和元年第3回10月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変、お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。本定例会におきましては、「平成30年度歳入歳出決算の認定について」と「令和元年度一般会計補正予算」について提案をさせていただきました。さて、平成30年度歳入歳出決算につきましては、皆様のご協力によりまして、30年度も度黒字決算となっております。しかし諸事情を考えますと今後も楽観視できないというのが現状であり、今後も健全な斎場組合の財政を含めたところの健全運営に務めて参りたいと考えております。それでは提案理由説明に入らせていただきます。

日程第4・認定第1号「平成30年度田川地区斎場組合一般会計歳入歳出決算」について

てご説明申し上げます。一般会計決算は、予算現額、歳入歳出とも1億7,346万円に対し、歳入総額1億7,523万7,217円、歳出総額1億6,540万5,574円となっており、したがって、歳入歳出差引額は983万1,643円となっております。

なお、詳細につきましては事務局が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎副議長(城島信幸議員)

事務局どうぞ

◎事務局(松本主任)

事務局からは、お手元配布のA4サイズの平成30年度歳入歳出決算説明資料に基づきご説明いたします。資料の1頁をお願いします。平成30年度の主な事業と成果を記載しています。次に2頁をお願いします。平成30年度田川地区斎場組合一般会計決算総括表です。まず、歳入では、1款・分担金及び負担金から6款・諸収入までの予算現額1億7,346万円に対し、収入済額1億7,523万7,217円を収入しております。一方、歳出では、1款・議会費から4款・予備費までの予算現額1億7,346万円に対し、支出済額1億6,540万5,574円を執行しております。次に3頁をお願いします。ここから、歳入を科目別に、ご説明いたします。まず、1款1項1目1節の市町村負担金では収入済額9,167万7,000円で市町村負担金です。次の2款1項1目1節の斎場使用料では、収入済額5,054万2,600円で、主なものは遺体焼却使用料です。次に2款1項2目1節の店舗使用料では、収入済額69万円で店舗賃借料と駐車場夜間使用料です。次に2款2項1目1節の事務手数料では収入済額1万2,250円で、火葬証明書等の発行手数料です。次に3款1項1目1節の利子及び配当金では収入済額9,910円で、主なものは施設整備基金積立利子です。次に4款1項2目1節の職員退職手当基金繰入金では収入済額2,300万円で、職員退職手当基金を取崩し繰入しております。次に5款1項1目1節の前年度繰越金では、収入済額905万5,394円で、前年度決算剰余金です。最後の6款1項1目1節の雑入では、収入済額25万63円で、主なものは店舗電気使用料です。4頁をお願いします。続いて、歳出をご説明いたします。1款・議会費では、支出済額70万290円で、組合議員19名分の報酬と旅費です。次に、2款1項1目1節では、支出済額13万7,000円で、管理者、副管理者報酬です。次に、2節の給料では、支出済額863万7,600円で、職員2名分の給料です。次に、3節の職員手当等では、支出済額2,759万4,313円で、職員2名分の諸手当と職員1名分の退職手当です。なお、不用額の主な要因は、退職手当の支給月数が減少したことによるものです。次に、4節の共済費では支出済額353万3,323円で、主なものは共済組合負担金や社会保険負担金です。なお、不用額については、嘱託職員1名の採用見送ったためです。次に、5節の災害補償費の支出はございません。次に、7節の賃金では支出済額472万1,

835円で、主なものは嘱託職員2名分の賃金です。なお、不用額の主な要因は、共済費同様、嘱託職員1名の採用を見送ったためです。次に、9節の旅費では支出済額14万5,880円で、主なものは職員の日額・普通旅費です。次に、10節の交際費では支出はございません。次に、11節の需用費では支出済額2,279万8,889円で主なものは燃料費、光熱水費、消耗器材費、修繕費です。なお、不用額の主な要因は燃料費の灯油単価が想定額を下まわったことによるものです。次に、12節の役務費では支出済額79万5,595円で、主なものは電話料など通信運搬費です。5頁を願います。13節の委託料では支出済額5,065万8,509円で、主なものは斎場施設管理業務や警備業務、残骨処理業務に係る費用です。次に、14節の使用料及び賃借料では、支出済額243万1,816円で、主なものは斎場予約案内システムリース料です。次に、15節の工事請負費では支出済額702万4,050円で、主なものは、火葬炉補修工事や待合棟LED照明取替工事、待合棟エアコン室外機補修工事です。なお、不用額の主な要因は、エアコン室外機補修工事の財源確保に備え、屋上作業用階段工事を見送ったことによるものであります。次に、18節の備品購入費では支出済額11万8,800円でプリンター1台を購入しています。次に、19節の負担金補助及び交付金では、支出済額4万8,664円で主なものは市町村福祉協会負担金など各種団体の負担金です。次に、25節の積立金では支出済額3,600万9,910円で主なものは施設整備基金積立金及び財政調整基金積立金と積立利子です。次に6頁を願います。2款2項1目の監査委員費では、支出済額4万9,100円で、監査委員報酬と費用弁償です。次に3款・公債費では、支出はございません。最後の4款・予備費では、2款総務費へ87万円を予算充用しています。2頁にお戻りください。表の下段に記載の平成30年度歳入歳出決算は収入済額1億7,523万7,217円で支出済額1億6540万5574円となり収支差引額983万1,643円が翌年度の繰越金となります。7頁をお開き願います。財産に関する調書でございます。1の公有財産では、前年度数値から異動はございません。2の物品では、本年度中レーザープリンター1台が増加し、年度末現在高では297台の備品保有台数となっています。3の債権では、新たな取得はございません。4の基金では、(1)の財政調整基金では、500万円の増で年度末残高は1,901万5,842円となっております。(2)の職員退職手当基金では2,199万8,590円の減で、年度末残高は213万7,381円となっております。(3)施設整備基金では3,000万8,500円の増で年度末残高は9,001万2,350円となっております。8頁からは火葬件数等の参考資料を添付していますので、のちほど、ご参照願います。

以上、「平成30年度 田川地区斎場組合一般会計歳入歳出決算」についての説明を終わります

◎副議長（城島信幸議員）

それでは、ここで、監査委員から決算審査の結果報告を受けたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎副議長（城島信幸議員）

宗吉監査委員どうぞ

◎監査委員（宗吉幸生委員）

おはようございます。監査委員の宗吉でございます。去る8月21日に管理者から審査に付された「平成30年度田川地区斎場組合歳入歳出決算」につきまして、審査を行いましたのでご報告申し上げます。審査の方法は、決算書・付属書類が関係法令に準拠して作成されているか、決算計数は正確か、また予算の執行は計画的かつ効率的に行われているかなど、会計帳簿と照合点検を行うと共に、関係職員の説明を聴取し、審査を行いました。審査結果について、ご報告申し上げます。審査の結果は、歳入歳出決算書、その他関係書類は、地方自治法施行規則で定められた様式で作成され、その計数は歳入歳出簿及びその他関係帳簿等と照合の結果、正確であり、予算執行についても関係法令に基づき、適正に処理されているものと認めました。予算執行の状況であります。歳入決算総額では収入率101.02%、歳出決算総額では予算執行率95.36%となっており、予算に沿った執行になっております。最後になりますが、「郡市民の視線に立ち、住民感覚に沿った運営、心温かい対応」を第一義に心がけて、職務遂行に務めていただきますようお願いいたします。なお詳細につきましては、お手元に配布いたしております「決算審査意見書」により、ご承知を頂き、審査結果の報告を終わらせて頂きます。

◎副議長（城島信幸議員）

ただ今、決算内容の説明が終わりました。これより、質疑に移ります。

質疑はございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎副議長（城島信幸議員）

筒井町長どうぞ

◎議員（筒井澄雄町長）

平成30年度の事業と成果の中で、やはり1日当たり5.54人と6基あるうち、ほぼ全炉を使っているという状況でございます。この当たりからすれば今後の何か改善策は考えているのでしょうか。と申しますのが、やはり1基が故障すれば問題が出てくるのではないかなどという気がするのですけど今後の考え方があれば出していきたいと思っております。

「議長」と呼ぶ声あり）

◎副議長（城島信幸議員）

事務局。

◎事務局（松崎場長）

只今のご質問にお答えさせていただきます。

事務局・執行部では、将来、田川地区斎場の建て替え工事を計画させて頂きたく、今現在、その財源を確保するために施設整備基金を設けて積立てている状況でございます。将来は、町長さんのご質問にもございましたが、6基を8基程度に増設して、建て替えを計画したいというふうに考えやっております。

◎議員（筒井澄雄町長）

はい。

◎副議長（城島信幸議員）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（城島信幸議員）

これで質疑を終わります。これより討論に移ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（城島信幸議員）

これで討論を終わります。これより採決をいたします。本決算は、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（城島信幸議員）

ご異議なしと認めます。

よって、「平成30年度田川地区斎場組合歳入歳出決算」は原案のとおり認定することに決しました。次に移ります。日程第5・議案第8号「令和元年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1号）」についての議題と致します。提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎副議長（城島信幸議員）

二場管理者どうぞ。

◎管理者（二場公人田川市長）

日程第5・議案第8号「令和元年度田川地区斎場組合一般会計補正予算」について、ご説明申し上げます。今回の補正は、30年度決算剰余金の受入れと基金の振替が目的であります。既定額1億4,076万9千円に対し、歳入歳出予算、それぞれに2,983万円を追加し、予算現額を1億7,059万9千円にするものであります。補正の詳細につきましては、事務局が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎副議長 (城島信幸議員)

事務局、どうぞ。

◎事務局 (松本主任)

それでは、補正予算書の4頁をお願いします。4款・繰入金では、財政調整基金から施設整備基金に2,000万円を振替えて積立てるため、財政調整基金2,000万円を取崩して繰入れるものでございます。次に5頁をお願いします。5款・繰越金では、30年度決算剰余金を既定額に983万円補正するものでございます。次に6頁をお開き願います。ここからは、歳出予算でございます。2款1項1目の一般管理費において、既定額1億3,885万6千円に、2,983万円補正し、予算現額を1億6,868万6千円となっております。細節で、15節の工事請負費で待合室エアコン取替工事に453万円を計上しております。次に25節の積立金では、前年度繰越金のうち530万円を財政調整基金に振替えて計上しております。また、今回の補正により財政調整基金現在高が2,400万円となりますので特目基金である施設整備基金に2,000万円を振替えるものでございます。なお、令和元年度末基金について7頁に添付しておりますので、のち程、ご覧下さい。詳しくは7頁の基金残高調書をご参照願います。以上で令和元年度補正予算の説明を終わります。

◎副議長 (城島信幸議員)

ただ今、補正内容の説明が終わりました。これより質疑に移ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎副議長 (城島信幸議員)

質疑がないようですので、討論に移ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎副議長 (城島信幸議員)

討論を終わります。これより採決をいたします。本補正予算は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎副議長 (城島信幸議員)

ご異議なしと認めます。よって、「令和元年度田川地区斎場組合一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決しました。以上で、本日の会議に付された案件は、すべて、終了しました。これをもちまして、令和元年第3回田川地区斎場組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。